

「滋賀県食の安全・安心推進計画(案)」に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について

1. 県民政策コメントの実施結果

平成25年12月18日(水)から平成26年1月17日(金)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県食の安全・安心推進計画(案)」について意見・情報の募集を行った結果、2名(団体)から延べ6件の意見・情報が提出されました。

これらの意見・情報については、内容ごとに整理し、それらに対する滋賀県の考え方を以下に示しています。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報は一部要約しています。

2. 提出された意見・情報の概要

章	項目	件数
第2	食の安全・安心をめぐる現状と課題について	1
第3	施策の方向について	4
第4	計画の推進について	1

3. 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する考え方
第2		食の安全・安心をめぐる現状と課題について		
3		現計画(滋賀県食の安全・安心アクションプラン)の取組状況		
1	4	滋賀県食の安全・安心アクションプランに基づく施策の目標達成状況	推進計画(案)の最初に、現計画についての取り組み状況の報告並びに到達点評価の概略を提示いただいたことは、問題意識を共有できるものとして評価します。ただし、推進目標を実施回数や件数での評価としています。参加者や関わった方々の理解度及び評価が重要と思われます。	評価方法については、例えば意見交換会の実施において、アンケート結果による「参加者の理解度」を指標として追加します。 シンポジウムや意見交換会の実施 年間7回(追加) 参加者理解度 70%以上

第3 施策の方向について				
(全般)				
2	5		施策の方向として、主として行政が行う健康危機管理「生産から消費段階における健康被害の未然防止や拡大防止」、食品等事業者が行う自主的な衛生管理に対する支援「関係事業者の責任による食品の安全確保」、相互理解・信頼の向上を主眼においた具体的な施策「県民、関係事業者、行政の三者による相互理解と信頼の向上」をあげられていることに対して、滋賀県食の安全・安心推進条例の「関係者の責務・役割」にそった形でまとめられ、よりわかりやすくなっていることとして評価します。	引き続き、県民目線での分かりやすい表現方法等に努めます。
10 食品等事業者の自主衛生管理の促進				
3	25 ・ 26	2 セーフフードしがの充実 1 自主衛生管理マニュアルの作成促進	食品事業者による自主衛生管理の高度化がリスクの低減につながることから、引き続き、滋賀県食品自主衛生管理認証制度「セーフフードしが」の積極的な推進に期待します。 合わせて意図的な物質の混入に際して、食品防御の考え方と危機管理について補強をお願いします。	自主衛生管理マニュアルには、①通常時の備え②記録の作成③事故発生時の措置などを記載することとしておりますが、「意図的な物質の混入」という今回の事件を教訓に、マニュアル解説書の中に「適正な製造管理の体系化」を盛り込みます。

12 リスクコミュニケーションの推進と県民ニーズの施策への反映				
4	29 ・ 30		県民の命と健康を守る視点で、事例を基に有効性のある具体性をもった注意喚起と施策（情報）の強弱をつけることが必要と思われます。	ご指摘の通り、必要な情報を適時、適切に提供します。
13 食品の安全性に関する情報の提供				
5	31 ・ 32	食品の安全性に関する情報の提供	家庭における食育の推進や食中毒の発生防止、食品表示の見方など、動画やイラストを活用してインターネットによる情報発信が必要と考えます。	さまざまな手法を活用して情報の発信に組み入れます。
第4 計画の推進について				
1 推進体制と役割				
6	37	(3) 県	中核市である大津市の位置づけ、とりわけ、食品衛生の監視指導や試験検査に係る役割分担、実績データなどが分かりにくい。	大津市との関係施策の方向性の統一や統計上の整理について、修正・追記します。

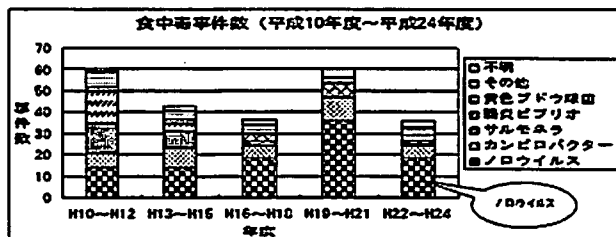
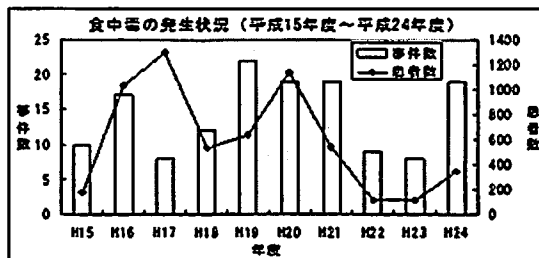
滋賀県食の安全・安心推進計画(案) 新旧対照表

【旧】 11月県議会常任委員会で報告した計画(案)

【2ページ】 1. 最近の食を取り巻く環境

(3) 本県における食中毒の発生状況

平成24年度の食中毒の発生状況は、19件の発生で患者数は344人でした。



【9ページ】 2 効果的な食品衛生監視指導の実施

今はどういう状況なの？

	H21	H22	H23	H24
食品営業施設数	32,202件	32,472件	32,574件	32,429件
監視指導件数	13,609件	14,231件	14,511件	14,581件

大津市分の実績
を加え修正

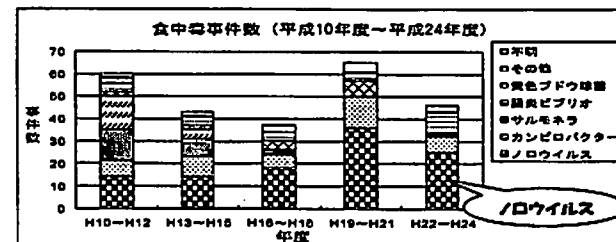
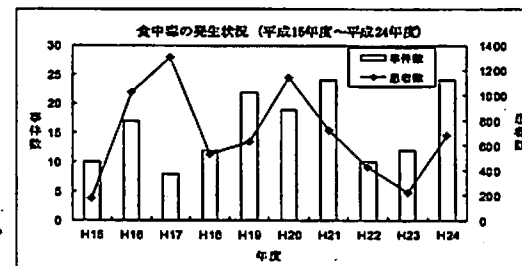
大津市分の実績
を加え修正

【新】 県民政策コメント等の意見を反映した計画(案)

【2ページ】 1. 最近の食を取り巻く環境

(3) 県内の食中毒発生状況

平成24年度の食中毒の発生状況は、24件の発生で患者数は681人でした。



【9ページ】 2 効果的な食品衛生監視指導の実施

今はどういう状況なの？(追記)

なお、大津市では、市が策定する食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を行っています。

県内における監視指導の実施状況は？

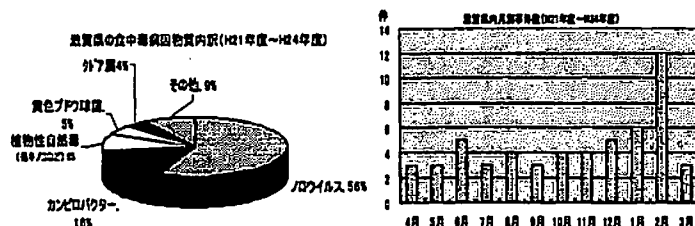
約40,000施設に対して、業態または施設ごとに、取り扱う食品の特殊性、流通の広域性、危害発生の可能性などを考慮して立入検査を実施してきました。

		H21	H22	H23	H24
食品営業施設数	合計	40,231件	40,486件	40,564件	40,468件
	県	32,202件	32,472件	32,574件	32,429件
	大津市	8,029件	8,014件	7,990件	8,039件
監視指導件数	合計	17,082件	17,912件	18,260件	18,673件
	県	13,609件	14,231件	14,511件	14,581件
	大津市	3,473件	3,681件	3,749件	4,092件

【11ページ】3 食中毒の発生防止対策の推進

今はどういう状況なの？

県内における過去4年間の食中毒発生は55件で、病因物質別では、ノロウイルスが過半数(56%)を占め、次いで、鶏卵の生食などを原因とするカンピロバクターとなっています(16%)。



大津市分の実績
を加え修正

【13ページ】4 食品等の試験検査による安全性の確保

過去4年間の検査の実施状況は？

過去4年間で、延べ9,226検体の検査を実施し、違反検体数は45検体でした。(違反率:0.5%)

	検査検体数(違反検体数)					
	微生物	食品添加物	残留農薬	アレルギー物質	放射性物質	その他
平成21年度	1,293	264(4)	268(1)	30		538
平成22年度	1,188	254(8)	254(1)	30		532(3)
平成23年度	1,141(2)	315(16)	254	40	45	565
平成24年度	982(2)	281(5)	250(1)	51(2)	188	485

大津市分の実績
を加え修正

【25ページ】10 食品等事業者の自主衛生管理の促進

今はどういう状況なの？

県では、食品営業許可施設に設置された食品衛生責任者(11,390名)を中心に営業施設の自主衛生管理を推進してきました。

【26ページ】10 食品等事業者の自主衛生管理の促進

用語解説

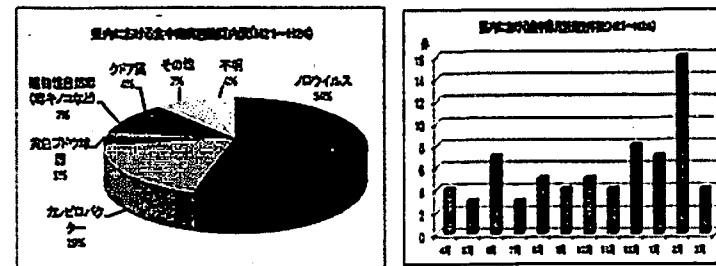
自主衛生管理(マニュアル化促進事業)

食品等関係事業者自らが、食の安全・安心の確保のため、衛生管理に係る措置を講ずることをいいます。各施設に応じた日常点検を含む衛生管理を計画的に進めるため、施設の適切な清掃、洗浄・殺菌等の施設や従事者の管理の方法を定めたマニュアルが作成できるよう解説書を作成します。

【11ページ】3 食中毒の発生防止対策の推進

今はどういう状況なの？

県内における過去4年間の食中毒発生は70件で、病因物質別では、ノロウイルスが過半数(54%)を占め、次いで、鶏卵の生食などを原因とするカンピロバクター(19%)となっています。



【13ページ】4 食品等の試験検査による安全性の確保

県内における検査の実施状況は？

過去4年間で、延べ10,536検体の検査を実施し、違反検体数は47検体でした。(違反率:0.45%)

		微生物	食品添加物	残留農薬	アレルギー物質	放射性物質	その他
H21	県	1,293	264(4)	268(1)	30		538
	大津市	157	13	112	8		48
H22	県	1,188	254(8)	254(1)	30		532(3)
	大津市	143	21(1)	118	4		32
H23	県	1,141(2)	315(16)	254	40	45	565
	大津市	139	16	94	-	12(1)	50
H24	県	982(2)	281(5)	250(1)	51(2)	188	485
	大津市	132	8	103	-	58	48

() 内は違反検体数

【25ページ】10 食品等事業者の自主衛生管理の促進

今はどういう状況なの？

県と大津市では、食品営業許可施設に設置された食品衛生責任者(14,777名)を中心に営業施設の自主衛生管理を推進してきました。

【26ページ】10 食品等事業者の自主衛生管理の促進

用語解説

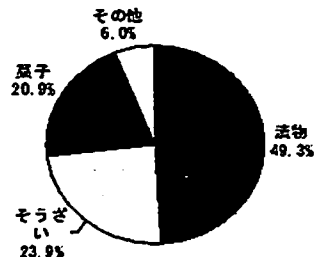
自主衛生管理(マニュアル作成促進)

食品等関係事業者自らが、食の安全・安心の確保のため、衛生管理に係る措置を講ずることをいいます。各施設に応じた日常点検を含む衛生管理を進めるため、①通常時の備え、②記録の作成、③事故発生時の措置などを定めたマニュアルが作成できるよう解説書を作成します。

【27ページ】11 適正表示の確保と食品表示に関する知識の普及

今はどういう状況なの？

県内6保健所および食品安全監視センターでは、食品衛生法に基づく監視指導を行っています。平成21年度から平成24年度の4年間で発見した表示違反食品は79件で、年間平均19.8件でした。



大津市分の実績
を加え修正

【30ページ】12 リスクコミュニケーションの推進と県民ニーズの施策への反映

具体的な取組	現状 (H24)	H26～H30	取組主体		
1 効果的なリスクコミュニケーションの推進					
シンポジウムや意見交換会の実施 (すべての関係課)	7回	年間7回	県民	事業者	県

【34ページ】14 食育の推進

「和食」を追加

【37ページ】1 推進体制と役割

(3) 県

(中略)

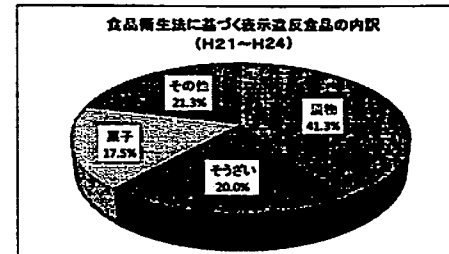
なお、平成21年度に大津市が中核市に移行しました。中核市に移行すると、市は保健所を設けて保健衛生行政を担当できるようになり、食品衛生法などの事務が都道府県から市に委譲されます。食品の安全性確保に係る施策の総合的かつ計画的な推進に当たっては、県とともに中核市が大きな役割を担うことになり、連携して取り組むことが不可欠です。

滋賀県全体として施策の方向性の統一を図り、中核市の存在を踏まえた食の安全確保体制の

【27ページ】11 適正表示の確保と食品表示に関する知識の普及

今はどういう状況なの？

県内7保健所および食品安全監視センターでは、食品衛生法に基づく監視指導を行っています。平成21年度から平成24年度の4年間で発見した表示違反食品は80件で、年間平均20件でした。



【30ページ】12 リスクコミュニケーションの推進と県民ニーズの施策への反映

具体的な取組	現状 (H24)	H26～H30	取組主体		
1 効果的なリスクコミュニケーションの推進					
シンポジウムや意見交換会の実施 (すべての関係課)	7回	年間7回 参加者理解度：70%以上	→	県民	事業者 県

【34ページ】14 食育の推進

「和食」が無形文化遺産に！

平成25年12月、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。

他の食関連文化では、フランスの美食術や地中海料理などが登録されています。

「和食」は、四季や地理的な多様性による「新鮮で多様な食材の使用」、「自然の美しさを表した盛りつけ」などといった特色を有しており、日本人が基礎としている「自然の尊重」という精神にのっとり、正月や田植、収穫祭のような年中行事と密接に関係し、家族や地域コミュニティのメンバーとの結びつきを強めるといった社会的慣習です。

本県でも、学校給食における郷土料理、特産物を活用した料理の実施、また近江の伝統食や行事食の継承に取り組んでいます。

【37ページ】1 推進体制と役割

(3) 県

(中略)

なお、食品の流通が広域化している現状を踏まえ、国（厚生労働省、農林水産省、消費者庁）や他自治体との情報共有および連携体制を強化し、緊急時には速やかな連絡調整、連携協力を図ります。

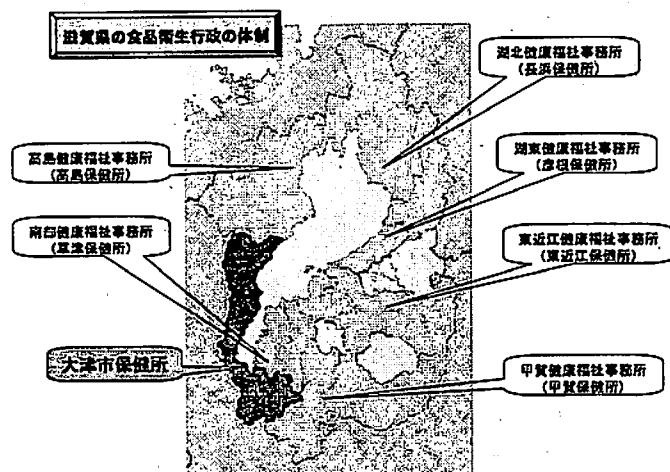
構築が必要です。

県では、食品の安全性の確保については、これまでも食の安全推進本部が中心となり総合行政に取り組んできたところですが、今後も第一義的にはこの本部を中心とした庁内連携を推進するとともに、食品の流通が広域化している現状を踏まえ、国や他自治体と定期的に情報共有し、連携体制を強化します。また、緊急時には速やかに連絡調整、連携協力し健康被害の拡大防止を図ります。

【関係機関】

食品衛生関係（厚生労働省（近畿厚生局）・消費者庁・都道府県市）
表示行政関係（農林水産省（近畿農政局）・厚生労働省・消費者庁・都道府県市・県署）
健康食品関係（厚生労働省・消費者庁・都道府県市）

【38ページ】1 推進体制と役割



【41ページ】3 食の安全・安心に関する照会先

「相談窓口」を追加

※ 市町との連携

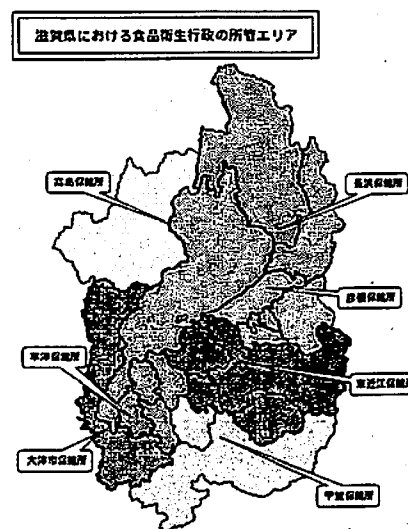
平成 21 年度に大津市が中核市に移行し、大津市保健所が設置されたことに伴い、食品衛生法などの事務が県から市に委譲されました。

食品の安全性確保に係る施策の総合的かつ計画的な推進に当たっては、大津市との連携が不可欠で、関係する施策の方向性の統一や統計上の整理などが必要です。

また、次の事項のように、県が所管する領域のほかに、従来から市町が所管している事項があることから、それらについても連携協力しながら施策を推進します。

- ① 食育における食品安全に係る知識の普及等に関する事項
- ② 農林水産行政における生産段階での安全性確保等に関する事項
- ③ 消費者行政における食品安全情報の把握等に関する事項

【38ページ】1 推進体制と役割



【41ページ】3 食の安全・安心に関する相談窓口

中核市 大津市保健所	077-522-8427 077-522-6756	食品衛生、食品表示、食品苦情 栄養・食生活、保健機能食品・健康食品
---------------	------------------------------	--------------------------------------